



Title	婦選獲得同盟支部非設置地域としての北海道小樽：『北海婦人新聞』の紹介
Author(s)	山中, 仁吉
Citation	北大法学論集, 75(1-2), 195-209
Issue Date	2024-07-31
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/92892
Type	bulletin (article)
File Information	lawreview_75_1-2_06_Yamanaka.pdf



[Instructions for use](#)

婦選獲得同盟支部非設置 地域としての北海道小樽

——『北海婦人新聞』の紹介——

山 中 仁 吉

1. 研究史上における『北海婦人新聞』の意義

本稿は函館市中央図書館所蔵の『北海婦人新聞』（以下、本紙）を紹介するものである¹。本紙は、島野一二を編輯兼発行印刷人として、北海道小樽市に本社を置く北海婦人新聞社から発行された月刊新聞である。1930（昭和5）年6月21日に1号が刊行され、1932年6月1日の22号までの刊行が確認できる（ただし、10及び16-18号を欠く）²。

具体的な紹介は次節に譲るが、本紙は綱領のなかに「婦人公民権の附与」と「婦人参政権への進出」を掲げた。本紙が刊行された1930年頃の東京では帝国議会で婦人公民権案が提出されるようになり、女性参政権運動の主要な担い手であった婦選獲得同盟（以下、同盟）の対議会運動は最も活性化した。中央で活発な女性参政権運動が行われているさなかに、地方で婦人公民権・婦人参政権を綱領に含めた新聞が誕生したことの意義は小さくない。

以下、本節では、本紙が刊行された時期における中央の女性参政権運動の動向を確認しつつ、近年の女性参政権運動に関わる研究潮流に対して本紙（あるいは本紙が発行された北海道）を検討することの意義を示す。

¹ 本稿は北海道大学ダイバーシティ研究環境実現に向けた研究助成による支援を受けたものです。

² 以下、年号は西暦を用いる。

検討の前に本稿で言及する参政権概念を簡単に整理する。まず参政権と言う場合、広義／狭義の2つの参政権が考えられる。すなわち前者が選挙に限らない政治参加全般を保障する権利、後者が国政での選挙権・被選挙権である。本稿では「女性参政権運動」における「女性参政権」や単に「参政権」と言った場合は前者の意味として用いる。ただし、引用等で言及される「婦人参政権」は後者の狭義の参政権を指している。次に婦人公民権について、本稿では道府県と市町村会議員の選挙権・被選挙権として用いる。地方制度を成す町村制、市制、郡制、府県制、北海道会法では、地方議会に与る権利は公民に限定されていたゆえに公民権と呼ばれた。

さて婦人公民権案は第51議会（1925年12月26日～1926年3月25日）以降に連続して各議会で法律案として提出され、民政党の濱口雄幸内閣下の第58議会（1930年4月23日～同年5月13日）と第59議会（1930年12月26日～1931年3月27日）では衆議院を通過するまでに至る。1930年4月27日、婦選獲得同盟は東京で第1回全日本婦選大会を主催し、幅広い後援団体や出席者を集め、参政権を要求することを決議した。その直後の第58議会において民政党・政友会の両党は女性を公民に含める市制・町村制・北海道会法改正法律案を提出する。法案は衆議院を通過したものの、貴族院で審議未了のまま会期終了となる。1930年7月、濱口内閣が婦人公民権案を作成していることが明らかになるが、その内容は参加の範囲を市町村選挙に限定し、年齢を30歳以上に制限するものであった。同盟はこれに反対を表明、11月には金沢で北陸婦選大会を開くなど気炎を上げたが、1931年2月5日に政府が提出した婦人公民権案は、年齢が男性20歳以上に対して女性25歳以上、範囲を女性のみ市町村に限定し、女性が当選した場合に配偶者の同意を要するという内容だった。2月14日に東京赤坂で開催された第2回全日本婦選大会は、政府案に反対し、完全を期した婦人公民権案の成立を決議したが、28日に政府案が衆議院を通過する。同盟は政府案の修正が叶わないのならばと法案否決を望み、3月28日に政府案は貴族院にて否決される。9月に満州事変が勃発、12月に政友会の犬養毅内閣が成立する。1932年1月に無産運動を含めた5団体で婦選団体連合委員会が結成され、犬養や民政党総裁若槻礼次郎を訪問するが、第60議会（1931年12月26日～1932年1月21日）と第61議会（1932年3月20日～同年同月24日）では婦人公民権案は提出されず、5月15日に犬養が暗殺されたことを受けて成立した斎藤実内閣下の第62議会（1932年6月1日～同年同月14日）と第63議会（1932年8月23日～同年9

月4日)では婦人公民法案が提出されるも衆議院において審議未了となった³。

『北海婦人新聞』が刊行された1930年6月から1932年6月までの時期は、まさに女性参政権運動の目標の一つである婦人公民法の実現可能性が最も高まりながら、武力紛争と政党内閣の退場によって急速に実現の見通しが失われた時期だった。このとき中央だけでなく地方においても活発な運動が見られた。井上直子氏の整理によると、同盟支部は新潟、東京市四谷(以上、1927年結成)、金沢(1929年)、広島、刈羽、熊本、秋田、京都、東京市小石川(以上、1930年)、東京府荏原郡城南、兵庫、群馬、松山、横手(以上、1931年)、東京(1933年:四谷・小石川・城南を統合)、愛知(1935年)に次々と誕生した⁴。

上記を見て明らかのように、北海道では同盟支部は設立されなかった。それゆえ当然ながら北海道における女性参政権運動に関わる研究は多くない。数少ない業績の一つが、札幌女性史研究会が編集した『北の女性史』(北海道新聞社、1986年)において林恒子氏が執筆した「婦選同盟の遊説」であり、1931年の同盟による北海道遊説(函館・小樽・札幌・旭川)を扱っている⁵。林氏は婦選獲得同盟機関誌『婦選』や地方新聞(『北海タイムス』『小樽新聞』)を用いて北海道での遊説が多数の参加者を得て成功した様子を明らかにし、そのなかで『北海婦人新聞』を発行している小樽の北海婦人新聞社が同盟の会友だったことを指摘している。さらに『北の女性史』は本紙に掲載された市川房枝の小樽での演説「政治と台所」の一部を資料として掲載しているが、出典は「婦選会館所

³ 以上、第58議会から第63議会までの婦人公民法案の様子は、児玉勝子著／市川房枝監修『婦人参政権運動小史』ドメス出版、1981年、185-228頁を参照した。

⁴ 井上直子「婦選獲得同盟による地域の婦選運動—支部運動の変遷と誌友会の形成をめぐって」一橋大学博士学位請求論文、2020年、7頁。

⁵ 林恒子「婦選同盟の遊説」札幌女性史研究会編『北の女性史』北海道新聞社、1986年、106-107頁。北海道の女性参政権運動に関する林氏以外の業績について、札幌市教育委員会編『新札幌市史 第4巻 通史4』札幌市、1997年、698-699頁は、林氏の研究に依拠して北海道遊説について述べている。ただし、『新札幌市史』は札幌市会における婦人公民法建議案提出に言及している点は注目すべきである(同前696-698頁)。また、函館市史編さん室編『函館市史 通説編 第3巻』函館市、1997年、1003-1012頁が函館で誕生した種々の女性団体について言及しており、そのなかで函館初的女性新聞である『北方婦人』に注目して函館において女性参政権への関心があったことを指摘している。

蔵の新聞切抜帳」に存在する14号（1931年8月）であるという⁶。

従来の研究において本紙は、市川の講演内容を紹介するためにその14号が部分的に利用されていた。小樽における同盟の協力団体として北海婦人新聞社の存在が指摘されたのだが、本紙は地域の運動の実態を解明する一材料としてではなく、同盟幹部である市川の演説内容を知るために用いられていたにとどまる。本紙の研究史上における意義は、同盟幹部の遊説を熱く歓迎する一方で同盟支部の結成には至らなかった地域における女性参政権運動の実態を明らかにし得ることにある。

ではなぜ婦選獲得同盟の支部が設置されなかった地域における運動の解明が重要なのか。それは地域において運動の組織化が成功した事例である同盟支部に関心を寄せてきた従来の研究に対して組織化が失敗した地域の事例を比較対象として加えることで、女性参政権に関わる組織運動生成の促進／阻害要因をより説得的に説明することを可能にすると考えられるからである。

先にも挙げた井上直子氏は満州事変を契機に活動の変容を迫られるなかで婦選獲得同盟の支部間関係や本部がそれをいかに方向づけようとしたかという複雑な様相を実証的に明らかにし、運動像の再解釈を試みた⁷。しかし、その上でやはり検討しなければならない問いは、戦前日本において盛り上がりを見せ、戦争へ向かうなかでさえ戦略を転換することで維持された女性参政権運動が、参政権獲得という点で遂に成功を見なかったのはなぜかということである。

国政レベルの女性参政権運動については、運動が置かれた政治システムのなかで運動の目標である参政権の獲得がいかに目指されたかという観点から複数国間の比較研究が進展している⁸。比較という方法から参政権獲得の理由を探る

⁶ 前掲『北の女性史』178頁。

⁷ 前掲・井上「婦選獲得同盟による地域の婦選運動」。ところで井上氏を筆頭に本部と支部との関係など婦選獲得同盟を事例に女性参政権運動内の力学は多くが明らかにされたと言えるが、筆者は別稿において権利獲得運動としての女性参政権運動が対議会運動を通じて政治史に有した意味を検討する余地が残されていることを指摘し、新婦人協会を事例にその解明を試みた（山中仁吉「新婦人協会の成立—第一次世界大戦後における女性参政権要求の論理と運動戦略」『北大法学論集』74巻3号、2023年）。

⁸ アメリカとスイスの女性参政権運動を比較分析したLee Ann Banaszak, *Why Movements Succeed or Fail: Opportunity, Culture, and the Struggle for Women Suffrage.*, Princeton University Press, 1996やアメリカ・フランス・イギリスを対象に

ことは有用である。しかし、各国におけるその国に特有の事情や文化・社会的背景の存在は、運動の生成にまで遡った検討を困難にさせる。複数国間の比較研究は、運動内部の事情に代えて、政治システムのあり方や統治エリートの態度を分析の組上に載せている。

かかる研究状況に対して組織化失敗地域に注目することは、分析対象は日本という一国に限定されるが、これまで蓄積されてきた日本史研究の成果の活用によって国内の各地域が置かれた特殊事情を考慮したうえで、組織化を成功させた地域との比較を通じ、いかなる要因が運動の生成に正／負の影響を及ぼすのかを明らかにすることができる。これによって従来行われてきた運動側の実態を解明するという方法で参政権運動の失敗を検討することの意義が改めて認識されるだろう。

林恒子氏は、演説会参加者の「女学校に入らぬ大多数の女子の教育向上が急務」との言葉を引きつつ、凶作や不況で生活水準が低下していたことが運動生成の阻害要因だったと指摘し⁹、北海道における運動不振の問題を提起した。本稿が示した組織化の地域間比較という視点は、政治史上における女性参政権運動の成否にとどまらず、北海道近代（女性）史における社会運動に関わる問いに対しても意義を見いだせる。

以下、次節では創刊理念や編輯人、主要記事について紹介し、第3節において周辺史料にも目配せしつつ本紙掲載記事を活用することで1931年の婦選獲得同盟による北海道遊説での小樽の様子を確認したい。

2. 『北海婦人新聞』の概要

冒頭で述べたように、『北海婦人新聞』は、島野一二を編輯兼発行印刷人とし、発行所の北海婦人新聞社は小樽に本社を置いた。

島野一二とは誰か。自伝によると、島野は1893年11月に大阪商船に勤める島野八郎の長男として石川県石川郡美川町近くに生まれた。1912年5月に小樽に

した Dawn Langan Teele, *Forging the Franchise: The Political Origins of the Women's Vote*, Princeton University Press, 2018などがある。

⁹ 前掲『北の女性史』107頁。

移り、色内町にある洋物の卸問屋の梅屋商店に入社する。1922年に独立し¹⁰、毛糸と靴下の小売りと木櫛の卸売りを始めた。その年に結成された北海道小間物化粧品卸商連盟の書記長を務めながら、1923年2月に『北海道小間物化粧品商報』（戦後、『北海道商報』と改題）を、1930年に『北海道織物新聞』（戦後、『北海道繊維新聞』と改題）を創刊する¹¹。また、1934年の初当選から3期連続で小樽市会議員を務め、戦後も当選を重ね議長・副議長に選出されている¹²。

島野は上記2紙以外にも各種業界紙を構想しており、そのうちの 하나가『北海婦人新聞』であった。「婦人新聞を考えてみた、愛国婦人会、国防婦人会のことを主題とすべく、また当時婦人だちに藤色が流行したときであったから、美しい藤色洋紙を使って発行したが、これは週刊発行でないと記事が古くなったり、また婦人方の経済的なこともあって失敗となった」と言う¹³。

島野は愛国婦人会（以下、愛婦）と国防婦人会（以下、国婦）を取り扱おうとしたと言う。全国組織として、愛婦の設立が1901年2月、大日本連合婦人会は1931年3月、国婦は1932年10月であり、これら三団体が中心となって1942年2月に大日本婦人会（以下、日婦）が発足する。小樽での設立は、愛婦が1901年¹⁴、国婦は1936年9月、日婦は1942年9月である¹⁵。本紙の刊行が確認できる1932年6月1日までに愛婦しか存在しておらず、国婦に関する島野の記憶は正確とは言えない。ただし、本紙創刊から遡り1922年暮れのことだが、島野は愛婦小樽支部から軍人遺族の窮状について聞くに及び、帳場に遺族のための募金

¹⁰ 梅屋商店開業50年の1922年5月5日を以て独立するといふ（『梅屋商店開業五十周年記念誌』梅屋商店、1922年、241頁）、島野は独立に際して退社することについての思いを語っている（同前253-258頁）。

¹¹ 以上、島野一二『喜寿を迎えて、自叙伝のまねごと』北海道商報社・北海道繊維新聞社、1971年、7-8頁（市立小樽図書館所蔵）。

¹² 『小樽市史 第4巻』小樽市、1966年、47-55頁。

¹³ 前掲・島野『喜寿を迎えて、自叙伝のまねごと』68頁。

¹⁴ 1901年の小樽の愛婦の結成は、1902年2月の愛婦北海道支部結成に先駆けたものだった。「明治三十四年以降会員各年現在表」によれば、確かに1901（明治34）年時点で「小樽区」の会員数として計194名が確認できる（北海道史編纂掛編『愛国婦人会北海道支部沿革及事業一斑』1918年頃（北海道大学附属図書館北方資料室所蔵））。ただし、小樽で設立された愛婦と愛婦北海道支部との関係は不明である。

¹⁵ 『小樽市史 第6巻』小樽市、1969年、685頁。

箱を設置したという¹⁶。島野が愛婦に注意を払っていたことに間違いはないだろう。

ところで小樽の愛婦、国婦、日婦について、三団体の会長には河原房子が就任している¹⁷。河原房子は、1878年愛知生まれ、実業家で小樽市議会議員及び議長や小樽市長（1938年4月～1945年5月）を務めた河原直孝の妻であり、子に直一郎、豊子、富子がいた¹⁸。房子と長女豊子は京都府立第一高等女学校卒、次女富子は京都精華高等女学校卒である¹⁹。本紙は、富子を「御家庭に在つてお母様〔房子：引用者注〕を援けて家事のお手伝ひの傍ら若き光に輝く日々を過ごして居られます」と評し、房子について「賢婦人として知られる方」と紹介しており²⁰、2人に対して好意的である。本紙の性格を知るために北海婦人新聞社（島野一二）と愛婦を含む三団体（河原房子）の関係は明らかにされなければならないが、『北海婦人新聞』の紹介を目的とする本稿では本紙第1号に掲載された主幹・島野一二の「発刊のことば」からその綱領と事業を簡単に確認するととめたい²¹。

綱領

一 国体観念を明徴にし日本婦人精神の作興

私共は常に此精神を体し日本婦人としての力強い国民教育のために
尽さねばなりません。

一 婦人智徳の涵養

どんな聖賢君子もみんな女の影響を受けました、即ち磨き積まれた婦
人の智徳に育まれたのです、大きい此力をよりよく養ひませう。

一 良妻賢母主義

¹⁶ 島野一二「慈善函」前掲『梅屋商店開業五十周年記念誌』228頁。

¹⁷ 前掲『小樽市史 第6巻』685頁。

¹⁸ 『小樽名鑑 前篇』小樽名鑑編纂事務所、1923年、34頁。人事興信所編『人事興信録 第8版』人事興信所、1928年、カ200頁。

¹⁹ 帝国秘密探偵社編『大衆人事録 第14版 北海道・奥羽・関東・中部篇』帝国秘密探偵社、1943年、北海道19頁。

²⁰ 「令嬢かがみ 写真訪問 小樽 河原富子嬢」『北海婦人新聞』3号、1930年8月25日、4頁。

²¹ 以下、島野一二「発刊のことば」『北海婦人新聞』1号、1930年6月21日、1頁。以下、引用に際して、読みやすさを考慮し、適宜旧字体の漢字は現在通用のものへ改めた。

新思想家、或は自由主義者と自任する人々の中には、良妻賢母を旧弊道徳だと罵倒します、実際に「良き妻良き母」が間違つて居りますか、私たちは互ひに其蒙を拓かせ、亦自らが左様ありたいと存じます。

一 経済生活の改善

私共の生活には、改善すべき事が多くあつて、仲々実行出来ない慣習にとらはれて居ります、共に力を協せて、出来得る事から改むる事に努めませう。

一 婦人技芸の発達

天から私共に与へられた技芸の才能、磨けば光り研むれば深い、みんなが芸術の殿堂に進みたいと存じます。

一 美粧衛生と流行

美粧は贅沢でなく保険衛生であり、社交礼義であらねばなりません、然して時の流れに新味を見ることを忘れないやうに致しませう。

一 婦人公民権の附与

過去の時代から婦人の力を除けば世界の歴史は全く別物になります、何是婦人を看過したのでせう、否々、近く時の流れは婦人に公民権を付与します。

一 婦人参政権への進出

この問題は賛否交々でまりませうが、私共婦人の重大なる問題でありますから、共々に慎重なる研究を致したいと存じます。

事業

一、本紙は北海道樺太に於ける婦人界、並びに婦人団体の忠実なる報道機関であります。

二、本紙は北海道樺太に於ける婦人界、並びに婦人団体の善行事業の発展に協力し、本紙の綱領に邁進するものであります。

三、本紙は婦人及び婦人団体の、美粧衛生技芸の向上に賛助するものであります。

四、本紙は常に良き婦人及び婦人団体に味方するものであります

五、本紙は北方日本に於ける婦人の善行美事を礼賛するもので、人々の悪事を報ずる事を厳禁致します。

本稿の関心からは8つの綱領のなかでもとりわけ「婦人公民権の附与」「婦人参政権への進出」が注目される。事業の第一に掲げている通り、本紙は小樽市内や道内の女性団体や女学校の動向を積極的に紹介する。それにとどまらず中央の女性参政権運動の出来事を盛んに報道し、小樽における運動の活発化に向けた北海婦人新聞社自身の取り組みを窺わせる記事もたびたび掲載した。以下、『北海婦人新聞』に掲載された女性参政権運動関係記事から主だったものを筆者が選択して（表）に掲げた。ただし、女性参政権を主題とはしないが記事のなかで一部言及しているようなものは今回取り上げておらず、かかる記事など（表）には掲載しきれなかったものが多々存在することに留意されたい。

（表）『北海婦人新聞』の女性参政権運動関係記事

号数	発行年月日	主要記事
1	1930.6.21	穂積重遠「婦人問題の意義」。島野一二「発刊のことば」。「婦選の歴史」。
2	1930.7.25	「女性の協力一致と輿論の喚起へ」。穂積重遠「婦人問題の意義（下）」。
3	1930.8.25	井上準之助「不景気に対する御婦人への希望」。「婦人公民権をめぐるつて剣劇時代」。
4	1930.9.25	「婦人公民権案の議会提出」。穂積重遠「婦人の職業と労働問題」。河本八重吉「婦人と政治」。
5	1930.10.25	穂積重遠「婦人労働問題」。関口泰「婦人公民教育（上）」。
6	1930.11.25	「女子労働者の社会的地位」。関口泰「婦人公民教育（中）」。「地方婦人の婦選への目覚め」。久留島武彦「婦人の自覚へ」。「参政権目標の婦人同志会総会」。
7	1931.1.25	「婦選と婦人の力」。安部磯雄「婦人問題の解決奈何」。関口泰「婦人公民教育（下）」。米田和歌子「母性愛に立脚する婦人運動」。安達雪子「婦人の新聞に就て」。「婦選問題」。「再び婦選大会」。
8	1931.2.25	「婦人労働問題とそれに対する一つの立場」。「婦人参政は次代の要求だ」。竹内節夫「現代女性の性格」。古瀬長栄「独逸婦人の運動」。「第三回全日本婦選大会」。
9	1931.3.25	嘉悦孝子「現代婦人観」。山田わか「婦選の障碍は婦人の無理解」。「婦人公民権案可決」。
11	1931.5.25	蝦山政道「婦人参政権運動をどう見るか」。
12	1931.6.25	「新らしき婦人論の解剖」。「婦人解放の先端を進む」。
13	1931.7.25	「婦人時論」。「新らしき婦人論の解剖」。「婦人向上のために同志婦人の御賛意を待つ」。「小樽の生んだ日本の女性河崎女史を訪ふ」。
14	1931.8.29	「婦人運動の新しき出発」。「婦人問題講演会会場雑観」。「苦難の叫び紅焰堂に燃ゆ」。石本静枝「産調運動の現勢」。市川房枝「政治と台所」。河崎なつ「公民としての婦人」。
15	1931.9.15	「日支衝突と婦人の立場」。山川菊栄「婦人の地位」。
19	1932.2.25	「テロリズム拒否すべし！」。「議会の浄化」。「戦争と家庭」。守屋東「政治教育の好期」。「犬養さん訪問」。
20	1932.3.25	「母性の本能」。
21	1932.4.25	「家庭婦人の責任」。
22	1932.6.1	「犬養氏を悼む」。

3. 『北海婦人新聞』と1931年の婦選獲得同盟による北海道遊説

前節では、『北海婦人新聞』の編輯人、理念、記事についてごく簡単にはあるが紹介した。本節では、北海道の女性参政権運動に関わる研究で言及されていた、1931年に行われた婦選獲得同盟幹部の市川房枝・石本静枝・河崎なつによる北海道遊説について、北海婦人新聞社の所在地である小樽市での演説会に関して若干の検討を加える。これは北海道における女性参政権運動の研究可能性を示すことになるとともに、今後の研究の準備作業の一環をなす。

北海婦人新聞社は1930年6月21日に創刊号を刊行した翌7月25日の2号に、社内存在するという婦人参政北海道同志会について「広く同志を募ります」との広告を出した²²。それ以降しばらくの間婦人参政北海道同志会について音沙汰は無いが、中央の婦選獲得同盟の活動の波は地方まで広がり、濱口内閣が作成した婦人公権案への反対が強まりながら、11月に北陸婦選大会が開催された。『北海婦人新聞』は1931年1月25日の7号にて「新機軸的な組織に目ざめ具体化の第一歩へ進まねばなりませんまい」と言って参政権運動のための新組織の結成を示唆し、運動の一員になることを希望する女性は北海婦人新聞社内社会部へ名前を知らせよと改めて呼びかけた²³。

1931年2月、政府案が提出され、14日に政府案反対を掲げ第2回全日本婦選大会が開催されたが、28日に政府案が衆議院を通過した。この機を逃すまいとしたのか、同月に北海婦人新聞社は発行回数を増やす計画であることを公表し、新たに女性の記者を募集した。採用条件には「婦人運動に理解のある事」や「婦人公権の附与と共に将来市町村会議員として立候補の意気を有する事」を提示し、「高等女学校卒業程度の学力」を有して「小樽市内に確実なる保証人」が必要であるとした²⁴。増刊の背景には「北海道に於ける正しき婦人運動はど

²² 『北海婦人新聞』2号、1930年7月25日、広告

²³ 「婦人参政権獲得の栞」『北海婦人新聞』7号、1931年1月25日、2頁。

²⁴ 「得難き婦人を招聘」『北海婦人新聞』8号、1931年2月25日、8頁。ところで1931年に婦選獲得同盟幹部が訪問した北海道各都市には高等女学校が所在していた。1902年札幌（現・札幌北高等学校）、1905年函館（現・函館西高等学校）、1906年小樽（現・小樽桜陽高等学校）、1907年旭川（現・旭川西高等学校）にそれぞれ高等女学校が開校している。

う進めて行くべきか」という問題意識があった²⁵。

先述した通り、前年1930年は広島、刈羽、熊本、秋田、京都、東京市小石川といった地域で同盟支部が結成された。1931年3月に政府の婦人公民法案が貴族院で否決された後、北海道から最も近い秋田支部では会合が盛んに行われていた。同盟本部から市川房枝や河崎なつが参加し、7月に秋田支部総会や演説会が開かれた。秋田支部の和崎ハルは「東北に最初に生れた我秋田支部の使命はいよいよ重大だ、今後大に陣容を整へて全東北、北海道へ呼び掛けよう、婦選は近づいた、我等は準備に全力を入れよう」と意気込む²⁶。このとき北海婦人新聞社内の婦選部は「北海道に於ける婦人参政の同志の会」を組織したいと三度呼びかけた²⁷。

1931年6月、かつて小樽高等女学校で教鞭をとった河崎なつが7月下旬に小樽に来る予定だと本紙上で伝えられた²⁸。

河崎なつは、1889年に奈良に生まれた。奈良女子高等師範学校の卒業後、地元の小学校の訓導として勤務し、東京女子高等師範学校文科に入学し、『青鞜』に触れる。卒業後、1912年に小樽市立高等女学校教諭に着任する。1916年に東京女高師の文科研究科に入学し、翌年に講師となる。この頃小樽高女同窓会桜陽会東京支部を結成した。1918年に東京女子大学国語教授となり、1921年には与謝野晶子とともに文化学院創設に関わる。新婦人協会、東京連合婦人会、婦選獲得同盟などに参加した²⁹。小樽高等女学校での4年間の勤務について、河崎本人によれば、次第に教育の仕事に興味を持ちはじめ、全校生徒500人の作文を河崎一人で受け持ったという³⁰。河崎の教え子だった中井しづ、中川よね、土井たか恵らは、河崎の指導はそれまでの見舞状やお礼状の作文とは異なり生活記録を書かせるもので、河崎は生徒の成長を喜んで毎晩のように徹夜してい

²⁵ 「週刊発行計画に当り各位の御高見拝承」『北海婦人新聞』12号、1931年6月25日、2頁。

²⁶ 和崎ハル「市川、河崎両女史に同伴して」『婦選』5巻8号、1931年8月1日、46頁。

²⁷ 「婦人向上のために同志婦人の御賛意を待つ」『北海婦人新聞』13号、1931年7月25日、5頁。

²⁸ 「河崎なつ子先生来樽されん」『北海婦人新聞』12号、1931年6月25日、5頁。

²⁹ 以上、河崎なつの経歴は林光「河崎なつ略年譜」『母親がかわれば社会がかわる—河崎なつ伝』草土文化、1974年、353-358頁を参照。

³⁰ 河崎なつ「私の歩んできた道」『婦人公論』23巻7号、1938年9月、79頁。

たと回想する³¹。かかる指導を受けた教え子のうち在京の卒業生が東京に戻った河崎を囲んで桜陽会東京支部は作られたようだ³²。

さて河崎は1931年7月23日に小樽を訪れ、24日に小樽高等女学校を訪問し、婦人公民権の実現可能性が高いことを説いたという。記事は「婦人運動の観念に対する階級的差別を除かんとして来道されたのである」と河崎の北海道訪問の理由を伝える³³。このとき同校卒業生の第8期生³⁴が結成した二葉会が小樽での講演会を主催するように河崎から依頼されたという³⁵。8月5日に河崎が帰京、河崎のもとへ市川房枝と金子しげりが訪問し、早速準備に着手した³⁶。婦選獲得同盟の北海道遊説の背景には、河崎と二葉会との関係があった。

8月19日に市川房枝と石本静枝が東京を立ち、翌20日に函館に到着し、函館新聞社の主催で講演会が始まる³⁷。石本が「産調運動の現勢」、市川が「政治と台所」と題して演説した。21日に出発が遅れていた河崎なつが合流し、3人は22日に小樽に到着する。

河崎が小樽高等女学校に勤めていたこともあり、小樽での河崎の人気は凄かった。講演会は二葉会が主催し、小樽新聞社が後援にまわった。開始時刻の午後7時、会場の小樽倶楽部には2000人が詰めかけ、その様子は「今夜ばかりは女の天下男子聴衆声なし」だったという³⁸。まさに「未曾有の盛会」だった³⁹。私立小樽双葉高等女学校の生徒も演説会に参加しており、会場は「身動

³¹ 前掲・林『母親がかわれば社会がかわる』37-38頁。

³² 前掲・林『母親がかわれば社会がかわる』39頁

³³ 「小樽の生んだ日本の女性河崎女史を訪ふ」『北海婦人新聞』13号、1931年7月25日、6頁。

³⁴ 小樽高等女学校は1906年5月に開校した。8期生の入学は1913年であり、河崎の在職期間（1912～1916年）と重なる。

³⁵ 村山千代子「初めて講演会を主催して」『婦選』5巻9号、1931年9月7日、61頁。同記事は二葉会の村山千代子の講演会開催準備における奔走の様子を伝えている。

³⁶ 「本部の日誌より」『婦選』5巻9号、1931年9月7日、68頁。

³⁷ 以下、特段の注記がない限り、遊説の記録は市川房枝・石本静枝・河崎なつ「婦選旗北海道に進む」『婦選』5巻9号、1931年9月7日、55-63頁、市川房枝・石本静枝「旅中通信」『婦選』5巻9号、1931年9月7日、55-60頁を参照した。

³⁸ 「婦人問題講演会会場雑観」『北海婦人新聞』14号、1931年8月29日、1頁。

³⁹ 「苦難の叫び紅焰堂に燃ゆ三女史講演会」『北海婦人新聞』14号、1931年8月29日、2頁。

きもならぬ入場者で、途中で帰ることも憚りに行くことも出来ないで、入場したら本当に全く動くこともどうすることも出来ない」ほどの状態だった⁴⁰。

演説は前掲の石本と市川に加えて、河崎が「公民としての婦人」を話した⁴¹。講演後の有志座談会には20余名の女性が出席した。石本は二葉会の村山千代子、山田節子、粉谷菊子、佐野なほ子、棚本とし子ら協力者の「御厚志は永く小樽の婦選運動史に誌して感謝したい」と言う。

支部結成には支部所在地に同盟会員が20名以上いることが必要だった⁴²。座談会出席者が全員同盟に加入すると仮定して、辛うじて小樽に支部を設立できるほどの人数は存在したのである。その後の遊説は、23日に札幌で婦人問題研究会の主催、北海タイムス社の後援で時計台にて講演会が開催され、24日には旭川で旭川新聞社の主催で講演会が行われた。25日に市川が長岡市の講演会に向けて出発し、北海道遊説は終わる。札幌と旭川でも講演会は盛況で、同盟入会者も現れた。1933年3月の『婦選』によると、安達トシが「前略支部設置の事も、昨秋から健康を害し転地したりして居りました為、其俥になつて居りましたことお許しお願いいたう存じます。段々快方へ向ひましたので、今度こそは努力いたす考へでございませう」と札幌から同盟本部へ通信している⁴³。組織化の担い手になりうる女性が必ずしも支部設置に消極的だったわけではなかった。

以上、『北海婦人新聞』を中心に1930年頃の小樽の女性参政権運動を見てみると、中央の運動活発化や同盟支部の相次ぐ設立のなかで女性参政権運動のための組織の結成が求められていることが分かった。また、同盟の北海道遊説の実現には河崎なつと小樽の二葉会の果たした役割が大きかったことが示唆される。小樽高等女学校だけでなく、小樽に存在した私立双葉高等女学校の生徒の存在が、小樽での講演会の成功の背景にあったことが窺われる。

⁴⁰ 「八月の交友」『月刊双葉』49号、双葉学友会（代表者：中田イチ）、1931年9月10日、2頁（『学校法人北海道龍谷学園双葉高等学校100年史 1』北海道龍谷学園双葉高等学校、2008年、240頁）。

⁴¹ 石本静枝「産調運動の現勢」と市川房枝「政治と台所」の演説内容は本紙に掲載されたが、前13号における河崎の7月の小樽訪問の記事にて河崎なつ「公民としての婦人」の演説内容の趣旨は伝えたと言い、概略だけの紹介となっている（『北海婦人新聞』14号、1931年8月29日、2頁）。

⁴² 「婦選獲得同盟支部内規」『婦選獲得同盟会報』3号、1926年3月31日、4頁。

⁴³ 「各地通信」『婦選』7巻3号、1933年3月5日、69頁。

4. 総括

本稿は函館市中央図書館に所蔵された『北海婦人新聞』の紹介を通じて、婦選獲得同盟支部非設置地域に関する研究の進展が日本女性参政権運動史における重要な問いに答えることを可能にし得ることを示し、一事例として1930年から1931年にかけての北海道小樽市での女性参政権運動に関わる取り組みの一端を明らかにした。

最後に具体的に研究を進展させるための課題と方向を示すことで本稿を終わりにしたい。

第一に、北海婦人新聞社の「婦人参政北海道同志会」構想（以下、「同志会」構想⁴⁴）と同盟支部結成構想との関連。同社は中央の女性参政権運動を盛んに報じ、「同志会」構想をたびたび紙上に掲載したが、あくまで婦選獲得同盟や同盟による1931年8月の北海道遊説とは独立した動きであった。それゆえ小樽における女性参政権運動を明らかにするためには、「同志会」構想は同盟とは異なる地域女性参政権運動団体結成の企画だったのか、それとも同盟会友であった同社による同盟支部結成に接続させるための試みだったのかなど、北海婦人新聞社と同盟の関係を今後検討する必要がある。北海道遊説実現の立役者である河崎なつや北海婦人新聞社の島野一二の活動や主張を明らかにすることが上記検討の手掛かりになると考えられる。さらに実際に札幌支部結成に取り組んだ安藤トシの動向も視野に入れることで、河崎などによる同盟本部側とは異なる、地域の側からの支部結成構想も考慮することができる。

第二に、担い手としての女学生。北海婦人新聞社による「同志会」構想の内容について、実際にどのようにして組織化を試みていたのかは不明である。この点、北海婦人新聞社は女性記者に「高等女学校卒業程度の学力」を求めている。小樽の演説会には小樽高等女学校卒業生の尽力は欠かせなかった。加えて双葉高等女学校の生徒も会に参加していたことを考えると、同地の女性参政権運動にとっては2校の生徒たちの実態に注目することが必要である。かかる実

⁴⁴ 本紙では次第に「婦人参政北海道同志会」という呼称が用いられなくなるが、北海婦人新聞社内には設置されたという社会部や婦選部がその後も結成を呼び掛けており、これらを含めて同社による小樽における女性参政権運動のための団体組織化構想を「同志会」構想と呼ぶ。

態解明の作業は必ずしも容易ではないが、同地の新聞、女学校同窓会誌、学籍簿・日直日誌などの分析から始めることができるだろう⁴⁵。この作業を通じて「同志会」構想と同盟支部結成構想との担い手における重なりを検討することが可能となる。

第三に、諸団体間での担い手の重複。編輯兼発行印刷人の島野一二は、『北海婦人新聞』の発刊に際して愛婦と国婦を念頭に置いていたと言ったが、当時各種女性団体が地域で結成、浸透していた。このとき小樽では愛婦・国婦・日婦のすべての会長を河原房子が務めていた。また、旭川では1931年の演説会にも参加した矯風会北海道部長佐野文子は、1933年12月16日に発足した旭川国婦の発会式で動議を提出したことが確認できる⁴⁶。組織化が失敗した事例では特定の団体を経時的に分析するという方法を採用することは難しく、諸団体の絡みあう運動潮流のなかで女性参政権運動団体の組織化という選択肢が後景に退いていく過程を再現しなければならない。

以上、検討を通じて、『北海婦人新聞』が研究史に加え得る貢献を示し、北海道近代史としてだけでなく女性参政権運動史上の問いに対する回答への道筋を開く素材として北海道における女性参政権運動史が有する意義を見いだすことができた。

⁴⁵ 北海道全体の女性参政権運動の検討には、双葉高等女学校（現・双葉高等学校）と小樽高等女学校（現・桜陽高等学校）だけでなく、前述した高等女学校を引き継ぐ札幌北高等学校、函館西高等学校、旭川西高等学校の調査も必要となる。さらに本稿で紹介した『北海婦人新聞』は現時点で函館市立中央図書館の所蔵しか確認できておらず、今後上記高等学校等の調査を通じて本紙欠号の所蔵の有無も明らかにしなければならない。

⁴⁶ 旭川市史編集会議編『新旭川市史 第4巻 通史4』旭川市長、2009年、235頁。